

令和 7 年 3 月 1 2 日

守谷市教育委員会 御中

守谷市通学区域審議会
会長 藤井 穂高

守谷市立小学校及び中学校の適正配置について（答申）案

令和 5 年 5 月 2 9 日付け守教委発第 1 5 7 号で諮問のありました「守谷市立小学校及び中学校の適正配置」について、下記のとおり答申します。

記

1 諮問内容

守谷市立小学校及び中学校の適正配置の方針について

2 諮問理由

児童生徒の適切な教育環境を確保するため、市内小中学校を中長期的に適正規模で推移させるための方針を定める。

3 答申

守谷市教育委員会は、本答申を基に守谷市立小中学校適正配置に関する基本方針を決定するとともに、今後、この方針に基づき市内小中学校の適正規模・適正配置を推進していく際、以下の点について十分な配慮を行うこと。

（1）市内児童生徒数推計の継続

児童生徒数の推計については、今後の地区の傾向や課題を把握するための基礎データとなることを踏まえ、毎年度これを継続実施して市民に公表するとともに、推計手法について十分な精査検証を行い、安定的なデータを取得できるよう努めること。

（２）適正配置を検討する時期

今回の答申において定めた、適正配置を検討する時期については、検討開始のための目安であり、社会情勢の変化や施設ごとの収容能力、特別支援学級数推移の傾向等、様々な要因があることを念頭に、柔軟に検討していくこと。

（３）適正規模化策推進の際に配慮すべきこと

学校は地域の拠点施設であり、学校運営は地域と密接に結びついていることから、適正規模化策を検討・実施していく際には、児童生徒の心身の負担軽減、保護者の不安解消のほか、地域コミュニティ活動や防災面への影響などに配慮すること。

また、新たな通学路を設定する必要がある場合は、学校や保護者、道路管理者等と連携して確実に安全確保を図るとともに、遠距離通学となる場合は、スクールバスや公共交通機関の利用など、通学時の負担軽減のための対策を併せて検討していくこと。

（４）小規模校対策の方針

現在、守谷駅周辺地区の児童生徒数の増加のみに焦点が当てられがちであるが、市全体では年少人口の割合が減少しており、将来的には小中学校ともに小規模校が複数発生する見込みとなっている。このことを踏まえ、市全体で適正配置を考えるという視点から、小規模校対策についても、学校施設長寿命化計画等の関連計画と連携を図りながら、将来の見通しを持って検討していくこと。

（５）特定地域選択制度の適切な推進

本方針は個別案件に掛かるものではないが、特定地域選択制度に関する意見が多く寄せられたことを考慮し、黒内小学校適正規模化策としての特定地域選択制度を適切かつ円滑に進めていくこと。併せて、黒内小学校が依然、本答申において定めた、適正配置を検討すべき基準であることを重く受け止め、本審議会のもとに設置される部会を早急に立ち上げ、これまでの答申に基づいた適正規模化策を検討・実施していくこと。

（６）情報の公開

地域の学校の現状や児童生徒数の推移、地域課題に応じた適正配置方針については、児童生徒及びその保護者、未就学児の保護者、地域

住民にとって大きな関心事である。このため、今後は審議会及び部会の審議内容や決定事項、児童生徒数情報などについて、市のホームページや広報紙、PTA、自治会等を通じてより広く地域に開示し、早い段階から地域意向を聴取して理解と協力を得られるように努めること。

4 経緯と付帯意見

本市は、昭和50年代以降、みずき野地区、北守谷地区、南守谷地区、美園地区、つくばエクスプレスの開業を背景とした守谷駅周辺地区と、宅地開発が各地で順次進んできたため、人口は増加傾向が継続する一方、地区毎の児童生徒数に偏りが生じており、市内に過大規模校と小規模校が並立する状況となっている。

このような状況下、令和5年5月に守谷市教育委員会からの諮問を受け、本審議会では、子どもたちのより良い教育環境の確保を第一に考え、慎重に審議を重ねてきた。これまでの11回の会議では、教育委員会から提供を受けた資料を参考とするほか、学校施設見学会や他自治体視察などにより、様々な規模の学校現場を実際に確認した上で、全体での質疑や意見交換などを行ってきた。

審議においては、子どもたちにとって望ましい教育環境を確保するという視点を第一に考え、個別の学校の適正規模化策ではなく、市全体を対象とする、望ましい学校規模や適正化の検討を開始する基準などを設定した。

今後、この答申を基に学校規模の適正化の検討を開始する際には、保護者や地域にお住いの皆様、学校関係者等の理解と協力を得ながら、子どもたちにとってどのような教育環境を整えるべきかを慎重に検討していただきたい。